

保護者地域連携部会 第3回会議

- 開催日時 令和2年9月11日(金) 19時～20時
- 場所 阿蘇小学校 3階マルチメディアルーム
- 議題 (1)学童保育所の設置について
(2)PTA規約及び組織の検討について
(3)その他
- 出席者 部会長(榎阿蘇小学校長)、部会員13人
- 事務局 教育総務課5人、子育て支援課2人、資産管理課2人、教育センター1人
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人 1人(定員3人)
- 審議内容

議題1 学童保育所の設置について

子育て支援課から第2回会議での質問・意見に対する回答を含め、新設校敷地内に建設する案を資料に沿って説明。

説明概要は次の(1)～(6)のとおり

- (1)中学生の部活動との動線を分けるため、現在の駐輪場付近に建設を予定していること。
- (2)保育児童が安全に外遊びできるよう外構(フェンス)を造ること。
- (3)米本南小での学童の存続は、在籍する学校内で学童を行う原則から外れることに加え、米本南小の跡地活用に不明確な部分が多いため難しいこと。
- (4)通学距離の変化が大きい米本小、米本南小の児童が学童を利用するときの利用者負担無しでの帰宅時及び土曜日・夏休み等の長期休暇時のバスについて必要性を認識しており、関係部局と協議を進めていくこと。
- (5)(4)のバス経路等に関する要望(経路、土曜日・夏休み等の運行)は通学安全部会に伝えること。
- (6)学童専用の遊具設置は予定していないこと。学童付近に遊具を設置してほしい旨を教育環境整備部会に伝えること。

○質疑・応答

Q1 現在の1人帰りの利用者は。

A 米本学童及び米本南学童の1人帰り届出者は合わせて28人程度。1日あたりの利用では平均10人程度となっている。

Q2 設置予定場所付近の駐輪場を移動することは考えているか。

A 学童の利用者に危険が無いよう配慮したい。

○本部会の検討結果

新設校敷地内に学童保育所を設置するにあたっては、下記に記載する内容を要望する。

(1)建設に当たっては、学童利用者と中学生の動線が重ならないようにすること。

(2)米本地域の学童利用者が不便にならないように、また、一人帰りや学校休業日の利用者に対応した送迎バスの確保に努め、バスの無償化についても検討すること。

議題2 P T A 規約及び組織の検討について

教育センターから阿蘇中、阿蘇小、米本小、米本南小のP T A 規約を示し、P T A の活動内容や今後の方向性等について資料に沿って説明。

○質疑・応答

Q 義務教育学校のP T A は小学部と中学部の2つの体制か1つの体制か。

A 県内の義務教育学校の情報を収集して次回の会議で報告する。

議題3 その他

・次回は、10月23日（金）19：00～ 場所は阿蘇小学校とした。